

# 「改正電子帳簿保存法」解説入り

## 消費税インボイス制度対策セミナー

インボイス制度が導入される10月1日まで残りひと月余りとなりました。

😊 インボイス発行事業者に登録したけど・・・

- ・具体的に今までと何が変わるの？
- ・どのような準備をすればいいの？
- ・経理上どのようなことに注意すればいいの？
- ・売り手と買い手、どう違うの？

😊 インボイス発行事業者に登録するかまだ検討中・・・

このように思われている方におススメです。インボイス制度について理解を深め早めに実務対策をしましょう。この機会にぜひご参加ください。

**日時** 1回目 令和5年9月13日(水)

14時～16時

2回目 令和5年9月15日(金)

19時～21時

※1回目と2回目は同じ内容です。

**場所** 上野原市商工会館 2階会議室

**講師** 山梨県商工会連合会登録専門家

税理士 前田 安正 氏

**定員** 20名(参加費無料)

※定員になり次第締め切ります。



<内容>

- ・消費税の仕組みと軽減税率制度について
- ・現行の区分記載請求書等保存方式
- ・インボイス制度の概要と対応について
- ・適格請求書の記載事項と留意点
- ・売り手と買い手の留意点
- ・税額の計算方法ほか
- ・改正電子帳簿保存法について

**お申込み方法** 電話・FAX・メール、いずれかの方法でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日はマスクの着用をお願いします。  
また、発熱・せき等体調の悪い方はセミナーへの参加をご遠慮ください。

.....セミナー参加申込書.....

事業所名		
連絡先	電話	FAX
参加者名		

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの事務処理の目的以外で使用することはありません。

<お申込み・お問合せ>

上野原市商工会 電話：63-0638 / FAX：63-5300

E-mail：ueno0638@shokokai-yamanashi.or.jp